

第51回 奈良中心市街地公共交通活性化協議会
書面決議結果

1. 通知発送日

令和4年4月14日（木）

2. 決議方法

奈良中心市街地公共交通活性化協議会の各委員に対し、書面により協議事項を通知し、各委員から回答を返送

3. 決議事項

協議会規約改正（案）について

4. 決議日

令和4年4月28日（木）

5. 決議結果

書面による協議を実施した結果、全会一致で本協議事項について承認されました。